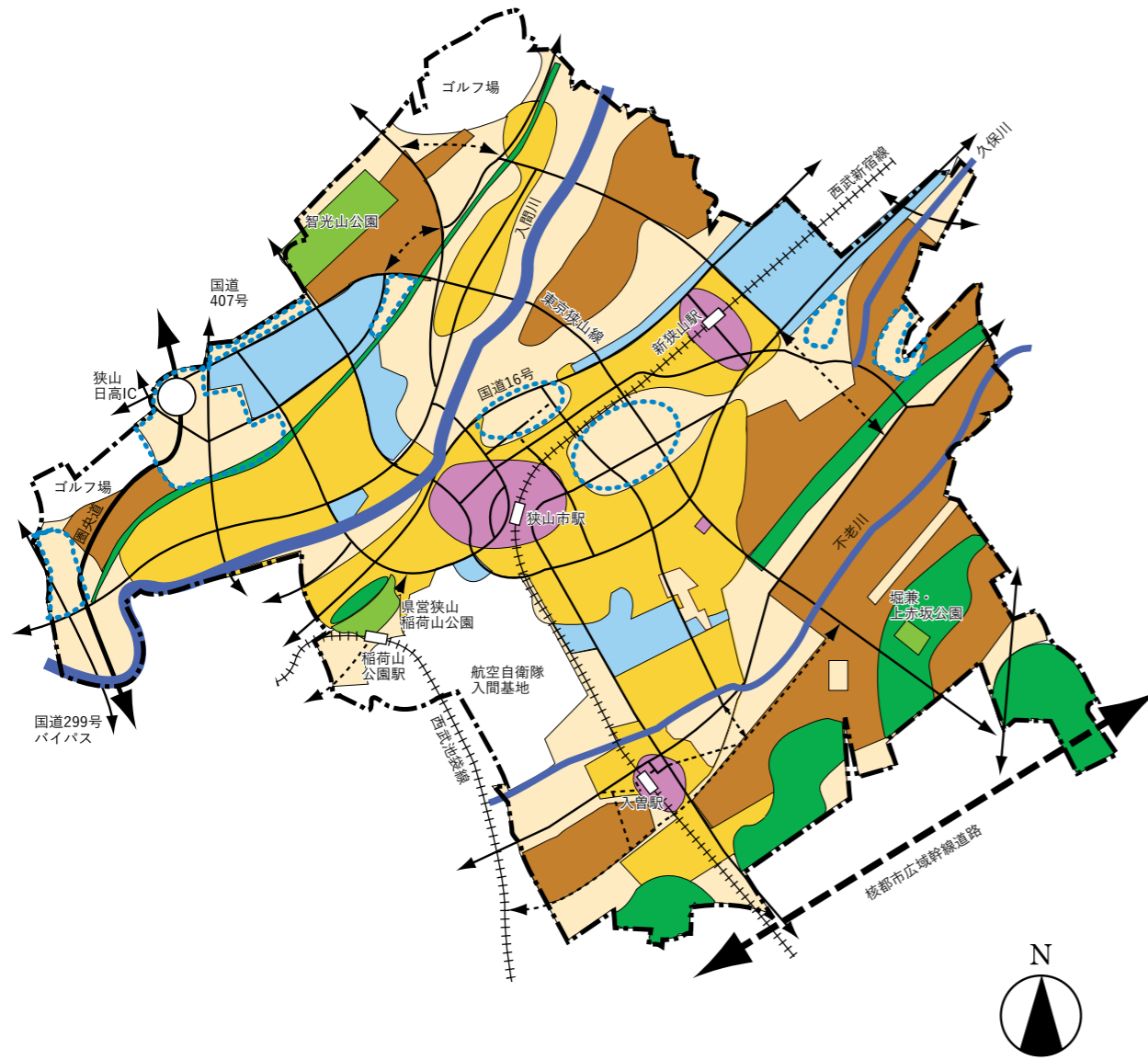


《土地利用構想図》



凡例

住宅地	樹林地	主な道路	土地利用転換構想地区
商業・業務地	農用地	主な道路(構想)	
工業地	集落地等	河川	
公園・緑地		鉄道・駅	

第5次狭山市総合計画

前期基本計画

- 重点テーマ
- 施策体系図
- 総合計画とSDGs
- 施策の見方
- 施策
- 計画推進のために

重点テーマ

5年間の前期基本計画の期間において、行財政資源を重点的かつ優先的に配分しながら、本市に関わる全ての主体と連携・協働して取り組んでいく4つの重点テーマと、それらの実現に資する施策などを示しています。



テーマ1

若い世代を伸ばそう



テーマ2

まちと産業の進化を目指そう



テーマ3

人生100年時代を支える
健康と安全を守ろう



テーマ4

みんなの力で未来につなごう

テーマ1 若い世代を伸ばそう

まちの将来を担う主役は、狭山市発展の原動力となる「若い世代」です。みんなで若い世代の活躍の場を広げながら、力を伸ばし、可能性を伸ばし、人数も伸ばし、人口減少時代でも活力あるまちづくりを進めます。



- 施策7 健康づくり・保健予防の推進
- 施策10 こども・子育て支援の充実
- 施策11 仕事と子育ての両立支援
- 施策13 児童虐待防止対策の充実
- 施策28 多様な働き方の支援と雇用機会の拡充
- 施策37 教育の内容と支援の充実
- 施策38 豊かで健やかな心身の育成
- 施策39 教育環境の充実
- 施策40 家庭や地域との連携
- 施策46 男女共同参画の推進

テーマ2 まちと産業の進化を目指そう

まちを支える基盤は、「都市機能」と「産業」です。みんなでまちに賑わいを創出し、産業を活性化しながら、まちと産業も社会に合わせてアップデートし、人と企業に選ばれるまちづくりを進めます。



- 施策19 コンパクトなまちづくりの推進
- 施策20 道路ネットワークの構築
- 施策21 公共交通ネットワークの構築
- 施策22 計画的な土地利用転換
- 施策29 新たな企業・事業者の育成
- 施策30 地域産業の支援の充実
- 施策31 地域商業の活性化
- 施策32 工業の活性化
- 施策33 農業の活性化
- 施策34 地域資源を活用した観光の推進

テーマ3 人生100年時代を支える 健康と安全を守ろう



人生100年時代を支える土台となるのは、「健康」と「安全」です。
みんなで支え合いながら、誰もが健康で活躍できる、また、安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

施策1 地球環境の保全

施策7 健康づくり・保健予防の推進

施策14 高齢者の生きがいつくりの推進

施策15 地域包括ケアの推進

施策18 障害者の社会参加の促進

施策24 住宅などの適正な管理及び
安全性の確保の推進

施策27 安全で安定した上下水道

施策35 生涯学習の推進

施策36 生涯スポーツの推進

施策45 市民主体のまちづくりの推進

施策47 危機管理防災体制の充実

施策48 消防・救急体制の充実

施策49 交通安全対策の充実

施策50 地域防犯対策の推進

テーマ4 みんなの力で未来につなごう



わがまち狭山が進む方向は、明るい希望が持てる「未来」です。
みんなで未来に視点を置きながら市政を運営し、不透明・不確実で
変わり続ける社会情勢に対し、柔軟に対応するまちづくりを進めます。

施策を支える柱1 協働によるまちづくり

施策を支える柱2 健全な行財政運営

施策を支える柱3 積極的なデジタル技術の活用



施策体系図

第1章 環境共生

～環境にやさしい持続可能なまちづくり～

第1節 人と自然が共生するまち

- 施策1 地球環境の保全
- 施策2 生活環境の保全
- 施策3 環境保全への主体的参加
- 施策4 緑地の保全と緑化の推進

第2節 地球にやさしい資源が循環するまち

- 施策5 循環型社会の形成

第2章 健康福祉

～地域の多様な人々が健康で幸せに暮らせるまちづくり～

第1節 健康で生き生きと暮らせるまち

- 施策6 福祉の総合的な推進
- 施策7 健康づくり・保健予防の推進
- 施策8 地域医療体制の充実
- 施策9 社会保障制度の円滑な運営

第2節 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち

- 施策10 こども・子育て支援の充実
- 施策11 仕事と子育ての両立支援
- 施策12 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 施策13 児童虐待防止対策の充実

第3節 高齢者が安心して暮らせるまち

- 施策14 高齢者の生きがいづくりの推進
- 施策15 地域包括ケアの推進
- 施策16 介護サービスの充実

第4節 障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち

- 施策17 障害者の自立支援の促進
- 施策18 障害者の社会参加の促進

第3章 都市基盤

～便利で快適な都市空間を形成するまちづくり～

第1節 魅力ある住みやすく便利なまち

- 施策19 コンパクトなまちづくりの推進
- 施策20 道路ネットワークの構築
- 施策21 公共交通ネットワークの構築
- 施策22 計画的な土地利用転換
- 施策23 住みよいまちづくりの推進

第2節 安全で快適なまち

- 施策24 住宅などの適正な管理及び安全性の確保の推進
- 施策25 雨水対策の推進
- 施策26 安全で快適な道路環境の維持・保全
- 施策27 安全で安定した上下水道

第4章 産業経済

～人を中心に地域の産業が元気になるまちづくり～

第1節 働きがいを感じ、働き方を見つけられるまち

- 施策28 多様な働き方の支援と雇用機会の拡充

第2節 企業・事業者が元気なまち

- 施策29 新たな企業・事業者の育成
- 施策30 地域産業の支援の充実

第3節 地域産業を活かした魅力あるまち

- 施策31 地域商業の活性化
- 施策32 工業の活性化
- 施策33 農業の活性化
- 施策34 地域資源を活用した観光の推進

第5章 教育文化

～人を育み文化を創造するまちづくり～

第1節 豊かな学びで人を育むまち

- 施策35 生涯学習の推進
- 施策36 生涯スポーツの推進

第2節 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち

- 施策37 教育の内容と支援の充実
- 施策38 豊かで健やかな心身の育成
- 施策39 教育環境の充実
- 施策40 家庭や地域との連携

第3節 人権と平和が尊重されるまち

- 施策41 人権尊重意識の高揚
- 施策42 平和意識の高揚

第4節 文化を通して豊かな心を育むまち

- 施策43 文化の振興
- 施策44 国際交流と都市交流の推進

第6章 市民生活

～地域でともに支え合う安全・安心なまちづくり～

第1節 一人一人が主役のまち

- 施策45 市民主体のまちづくりの推進
- 施策46 男女共同参画の推進

第2節 災害対応に優れたまち

- 施策47 危機管理防災体制の充実
- 施策48 消防・救急体制の充実

第3節 安全・安心に暮らせるまち

- 施策49 交通安全対策の充実
- 施策50 地域防犯対策の推進
- 施策51 市民相談と消費生活相談の充実
- 施策52 基地周辺環境の整備の推進

計画推進のために

施策を支える柱1 協働によるまちづくり	施策を支える柱2 健全な行財政運営	施策を支える柱3 積極的なデジタル技術の活用
------------------------	----------------------	---------------------------

総合計画とSDGs

SDGsとは、平成27(2015)年9月の国際連合サミットで採択された国際社会の共通目標であり、「誰一人取り残さない社会」という基本理念のもと、令和12(2030)年を達成年限とし、17のゴール、169のターゲットが掲げられています。

本計画においても、各施策に関連するSDGsのゴールを示しながら、一体的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



施策の見方

第5次狭山市総合計画 前期基本計画

第1章 環境共生

第1節 人と自然が共生するまち

施策 1 地球環境の保全

① 施策の推進を通じて目指す5年後(令和12(2030)年度末)の姿を記載しています。

② 施策の達成度を測るための成果指標を示しています。

成果指標名	狭山市全体の温室効果ガス排出量
実績値	令和4(2022)年度 849千t-CO ₂
目標値	令和12(2030)年度 533千t-CO ₂

① 施策の目指す姿

② 施策の成果指標

市民や団体、事業者などと協働し、温室効果ガス排出量の抑制や生態系の保全に取り組むことで、地球環境の保全に寄与しています。

第5次狭山市総合計画 前期基本計画

第1章 環境共生

④ 施策の目指す姿と現状を踏まえた課題を記載しています。

④ 施策の課題

- 令和32(2050)年ゼロカーボンシティの実現に向け、更なる省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用が必要です。
- 多様な生物が共生する環境を守るため、生態系の保全が必要です。

⑤ 主なとりくみ

(1)ゼロカーボンシティの実現

- 市民や団体、事業者などと協働し、太陽光発電や省エネルギー機器の導入など温室効果ガス排出量がより少ないエネルギーへの転換を促進します。
- 公共施設において、更なる再生可能エネルギーの利用及び省エネルギー機器の導入を推進します。

(2)生態系の保全

- 生物多様性に配慮した良好な生態系の保全を図るため、生態系に影響を及ぼす外来生物などの情報発信や防除対策を推進します。

⑤ 施策の課題を解決するための具体的なとりくみ内容を記載しています。

③ 施策の現状

- 令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向け、市民や事業者に対するクリーンエネルギーの活用を促進する補助制度の提供などに取り組んでいます。
- 令和3(2021)年2月に、埼玉県西部地域まちづくり協議会「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、近年は産業部門の温室効果ガス排出量削減に広域的に取り組んでいます。
- 持続可能な環境に不可欠となる豊かな生物多様性を支えられた生態系保全のため、特定外来生物の駆除などを行っています。

⑥ ※が付いている用語については、巻末の用語解説に説明が掲載されています。

関連個別計画
第3次狭山市環境基本計画